

# 上郡町男女共同参画プランに係る取組状況調査結果

項目	種類	事業	内容	指標	目標値 (令和9年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)
<b>I 男女共同参画に関する意識改革・理解の促進</b>								
<b>1 男女共同参画を促進する情報の提供</b>								
活動	男女共同参画社会の形成のための普及啓発		・男女共同参画に関する情報や正しい知識を、ホームページや広報誌等を活用して普及啓発を行います。 ・男女共同参画週間などの機会を通じて、各種キャンペーン等の啓発活動を行います。	広報誌での男女共同参画に関する情報発信回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
活動	町職員の意識・資質の向上		・各施策の推進にあたって男女共同参画の視点が含まれたものとなるよう、町職員の意識・資質の向上を目的とした情報提供・研修等を実施します。 ・「上郡町特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わらず活躍できる町職員の職場環境づくりを推進します。	町職員向けの男女共同参画をテーマとした研修への職員の派遣	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
活動	男女共同参画に関する図書の充実		・図書館において、男女共同参画や人権に関する関連図書の充実を図ります。 ・「男女共同参画週間」等の機会を捉えて、関連書籍の特設コーナーを設けるなど、情報発信に努めます。	図書館における「男女共同参画」をテーマとしたキャンペーン実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
				男女共同参画関連図書の貸し出し件数	10件/年	166件/年	252件/年	195件/年
活動	人権啓発事業の推進		・人権啓発作品のケーブルテレビでの放映・貸し出しや広報等を利用した情報発信により、家庭内における人権の問題や各種ハラスメント等、男女共同参画を含めた啓発を行います。	人権に関する講演会の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
<b>2 学校等における男女共同参画の推進</b>								
-	男女共同参画の視点に立った教育・保育の充実		児童・生徒の活動全体を通じて総合的かつ計画的に、男女共同参画の視点に立った教育・保育の充実を図ります。	-	-	-	-	-
-	教育・保育にあたる職員の意識の向上		・男女共同参画の視点に立った教育活動を行えるよう、教職員の資質向上を目的とした研修等の充実を図ります。 ・「第2次男女共同参画 教職員支援ひょうごプラン」に基づき、性別に関わらず活躍できる教職員の職場環境づくりに向けた取り組みを実施します。	-	-	-	-	-
<b>3 多様な選択を可能にする学習の推進</b>								
-	自己実現のできる生涯学習の充実		・あらゆる性年代の住民の自立・選択を可能にするための各種講座の充実を図ります。 ・各種講座が、性年代問わず参加しやすいよう、託児サービスの充実や開講時間の配慮に努めます。	-	-	-	-	-
-	人権啓発に関する講演会の開催		「人権のつどい」、「人権教育研究大会」等の人権に関する講演会を実施し、人権意識を広く住民に啓発します。	-	-	-	-	-

# 上郡町男女共同参画プランに係る取組状況調査結果

項目	種類	事業	内容	指標	目標値 (令和9年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)
<b>II 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立の推進</b>								
<b>1 就業機会の確保</b>								
活動	再就職や起業、継続就業、働き方の見直しをめざす女性の支援	・「女性のための働き方セミナー（兵庫県・上郡町共催）」を開催し、再就職や起業、継続就業、働き方の見直しをめざす女性を支援し、講師からの助言を得るとともに、同じ悩みを持つ者同士が情報交換できる機会を提供します。 ・再就職や起業、働き方の見直し、地域活動など新たに何かを始めたいチャレンジする女性への適切な支援のため、「出前チャレンジ相談（兵庫県・上郡町共催）」を開催します。	「女性のための働き方セミナー」実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
			「出前チャレンジ相談」実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
活動	起業等のキャリアアップ支援	起業のための知識や経営のノウハウ等の情報提供や講座を開催し、起業家の育成・支援を図ります。	「起業のための講座」実施回数	7回/年	7回/年	7回/年	6回/年	
活動	再就職支援の充実	再就職を支援するため、求人情報や就職相談・セミナー等、ハローワーク等と連携した各種情報の提供を推進します。	「ハローワーク出張相談」実施回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
			「若者サポートステーション出張相談」実施回数	6回/年	6回/年	6回/年	3回/年	
<b>2 多様な働き方への支援</b>								
-	多様な就労形態の普及	短時間勤務やフレックスタイム制、在宅勤務等、あらゆるライフスタイルに応じた多様な働き方の普及に向けて企業への情報提供を行います。	-	-	-	-	-	
-	均等な就労機会・待遇確保に向けた取り組み	性別に関わらず均等な就労機会と待遇の確保に向けて、男女共同参画の視点に立った採用活動や人事評価が行われるよう、企業に情報提供を行います。	-	-	-	-	-	
-	性別にとらわれない職業観の育成	学校における進路指導や、中学生が地域で職場体験を行う「トライやる・ウィーク」等を通じて、生徒本人が個性と能力を尊重した選択ができるよう、性別にとらわれない職業観を育みます。	-	-	-	-	-	
<b>3 仕事と家庭生活との両立支援</b>								
成果	就労形態に合わせた保育サービスの提供	町内の認定こども園3園において、通常保育をはじめ、保育卒の子どもを対象とした延長保育や、幼稚園卒の子どもを対象とした預かり保育を実施するなど、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを提供します。	待機児童数	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	
-	子育て学習センター事業の実施	・保護者が就労や急病等で保育できない理由がある場合や、育児の負担を軽減したい場合などに、子育て学習センターにて、一時預かり事業を実施します。 ・すこやか子育て教室や、施設開放等による子ども及び保護者の居場所づくり、家庭相談員による子育て相談を実施し、安心して楽しんで子育てができるよう、保護者を支援します。	-	-	-	-	-	
-	病後児保育の実施	子育てと就労の両立支援の一環として、「病気の回復期」に、普段通っている保育施設や小学校での集団生活が難しい場合に、陽光こども園にて「病後児保育」を実施します。	-	-	-	-	-	
-	学童クラブの実施	保護者が仕事や病気等の場合に、小学校の放課後に児童が安全に生活できる場として学童クラブを実施し、共働き・ひとり親家庭等の仕事と子育ての両立を支援します。	-	-	-	-	-	
-	介護保険サービスの普及啓発	介護が必要な要介護・要支援者がいる家庭において、介護保険サービスが適切に利用できるよう、情報提供や相談支援、各種講座等を通して、制度やサービスの周知に努め、介護者が介護をしながら働き続けることができるよう支援します。	-	-	-	-	-	
活動	障がい福祉サービスの普及啓発	障がい福祉サービスの利用を通じて、介護者が介護をしながら働き続けることができるよう、各種制度やサービスの周知に努めます。	各種制度やサービスの広報・HPでの周知回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
-	仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和を普及するため、企業等に対して意識啓発を促すための情報提供を行います。	-	-	-	-	-	
-	育児・介護休業制度などの普及	性別に関わらず育児・介護休業などの制度を利用しやすい環境づくりを推進するよう、企業への情報提供を行います。	-	-	-	-	-	
活動	男性の家事・育児参画への啓発、講座の実施	男性の家事・育児等への参画を促進するための情報提供を推進するとともに、講座等の学習機会の提供やネットワークづくりを行います。	講座の実施回数	12回/年	10回/年	12回/年	12回/年	
活動	男性の介護参画への啓発、講座の実施	男性の介護への参画を促進するための情報提供や講座等の啓発活動を推進するとともに、男性が利用しやすい相談支援や介護者同士の情報交換の機会を充実させます。	「介護者のつどい」実施回数	6回/年	5回/年	5回/年	6回/年	
成果	町役場における両立支援体制の整備	町役場自らが男女共同参画のモデル職場となるためにも、性別にかかわらず、産前・産後休業・育児休業・介護休業等の取得促進を図り、性別に関わらず働き続けられるよう職場環境の整備・改善に取り組めます。	男性職員の配偶者出産休暇取得率	70.0%	75.0%	50.0%	66.7%	
			男性職員の育児休業取得率	30.0%	25.0%	50.0%	100%	
			年次休暇の取得率	35.0%	31.4%	38.3%	37.2%	

# 上郡町男女共同参画プランに係る取組状況調査結果

項目	種類	事業	内容	指標	目標値 (令和9年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)
<b>Ⅲ 男女の安全・安心な暮らしの実現</b>								
<b>1 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立</b>								
活動	性別によるニーズの差に配慮した災害対策、防災体制の整備	災害発生時において、性別によるニーズの違いに配慮した避難所運営等の被災者支援や復興事業が図れるよう、男女共同参画の視点に立った災害・防災体制の充実に取り組みます。	生理用品保有数	2,578枚	3,278枚	3,278枚	3,558枚	
			パーテーション保有数	150セット	150セット	150セット	150セット	
-	自主防災組織における女性参画の促進	自主防災組織の育成・強化及び、地域における防災・復興への女性の参画を促進します。	-	-	-	-	-	
<b>2 困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備</b>								
活動	複合的な困難を抱える方に関する相談体制の充実	高齢者総合相談窓口」としての地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者等の介護・福祉・健康・医療をはじめ、生活の中での困りごとや心配ごとの相談に応じます。 ・「重層的支援体制整備事業」として、子ども・障がい者・高齢者・外国人・生活困窮者等に対する、複数の生活上の課題に対応した分野横断的な体制の整備を進めます。	重層的支援体制整備事業	実施	未実施	移行準備期間	移行準備期間	
-	「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく施策の充実	高齢者が地域で生き生きと安心して生活できるよう、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく介護・介護予防等の各種サービスを推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。	-	-	-	-	-	
-	「障害者計画及び障害福祉計画」に基づく施策の充実	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営み、安心して暮らすことができるよう、「障害者計画及び障害福祉計画」に基づく障害者福祉サービス・相談支援体制の充実に取り組みます。	-	-	-	-	-	
-	性の尊重や多様性についての教育・情報発信	性の尊重や多様性について正しい理解を深める教育や情報発信に取り組み、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指します。	-	-	-	-	-	
<b>3 生涯を通じた男女の健康支援</b>								
活動	思春期保健事業（いのちの大切さ学び教室）の実施	中学2年生を対象とした思春期保健事業において、妊娠や出産、健康教育（性教育）について正しい知識や情報を提供し、それぞれの性を尊重できる意識を育みます。	思春期保健事業（いのちの大切さ・性教育）中学2年生を対象実施回数/参加人数	1回/年 100人/年	1回/年 87人/年	1回/年 102人/年	1回/年 82人/年	
-	健康づくりと介護予防の推進	生活習慣や身体の性差により、健康づくりや高齢期における介護ニーズが性別により異なることを念頭に、男女共同参画の視点に立った健康の維持増進・介護予防等の充実に取り組みます。	-	-	-	-	-	
<b>4 あらゆる暴力の根絶【DV防止計画】</b>								
活動	DV防止法やストーカー規制法等、法律の周知・啓発	ホームページや広報誌、DV周知啓発ポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する周知・啓発及び相談窓口等の周知を図ります。	ホームページ・広報により、DV等の相談窓口に関する情報発信回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
			相談窓口情報のパンフレット配布	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	
-	DV等被害の早期発見に向けた取り組み	保健・医療機関や教育・保育関係者、福祉関係者、民生委員児童委員などに対し、DVに対する情報提供を行い、被害者の早期発見に連携して取り組み、通報体制の周知を図ります。	-	-	-	-	-	
活動	DVやストーカー行為被害者等の支援に向けた関係機関との連携強化	・被害者保護のため、庁内連携をはじめ、県や警察署等の関係機関との連携強化を図ります。 ・関係機関の対応状況や課題等についての情報交換や研修会の実施等により連携の強化を図るとともに、スムーズな対応・支援をするため適宜「上郡町DV対策推進会議」を開催します。	DV対応研修会またはDV対策推進会議の開催	3回/年	2回/年	2回/年	1回/年	
活動	母子等緊急一時保護の充実と被害者の自立支援の推進	・DV等の被害を受けた親子の身の安全を確保するため、緊急一時保護の支援を行います。 ・被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、就労・子育て支援、経済面での援助や住宅確保等、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。	緊急一時保護の実施件数	0件/年	0件/年	1件/年	2件/年	
活動	あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発	各種講座・広報誌や啓発資料等、多様な機会・媒体を活用して、職場・学校・地域等におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を推進します。	町職員の倫理に関する研修への派遣（総務課）	2人/年	2人/年	8人/年	7人/年	
-	企業等に対するハラスメント防止の周知啓発	町内事業所・労働者を対象に、あらゆるハラスメントに関する正しい知識の周知のため情報提供を行います。	-	-	-	-	-	
活動	高齢者・障がい者虐待防止の推進	・高齢者・障がい者虐待に関する正しい知識や理解を図るため、広報・パンフレット・ホームページ等を活用して啓発活動を行うとともに、早期発見、迅速な対応を進めるため、通報・相談窓口の周知と関係機関との連携強化に努めます。 ・性的虐待の危険性を念頭に入れ、男女共同参画の視点に配慮したきめ細やかな支援を実施します。	広報誌による高齢者虐待予防に関する周知回数（国保介護支援課）	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	

# 上郡町男女共同参画プランに係る取組状況調査結果

項目	種類	事業	内容	指標	目標値 (令和9年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)
IV あらゆる分野における女性の活躍推進								
1 男女共同参画による地域の担い手づくり								
	-	男女共同参画による地域活動の推進	男女共同参画の推進に向けて、住民が活発な活動を進められるように、学習や交流等の活動拠点となる場を提供するとともに、情報提供等を行います。	-	-	-	-	-
	-	リーダー養成に向けたセミナー等の情報提供	地域活動における意思決定に女性が参画できるよう、地域団体、ボランティア、NPO等で活躍する女性リーダーの人材育成に向け、情報提供を行います。	-	-	-	-	-
成果		農林業等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>次代を担う能力のある女性農業者の育成と活躍状況の発信や女性農業者の確保に向け、就農イベントの開催や様々な機会を通じて啓発活動を行います。</li> <li>農林業等の自営業において、男女がともに経営のパートナーとして協力し合えるように、認定農業者の共同申請等の推進や、女性の経営管理能力・技術向上のための講習の実施、女性農業者のグループづくりを行います。</li> <li>固定的な性別役割分担意識を解消し、就労条件を明確にした家族経営協定xviiiの締結を推進するなど、農林業等の自営業における女性の労働に対する正当な評価を得られるよう、各種制度の啓発を進めます。</li> </ul>	認定農業者（女性の役員を有する法人及び共同申請を含む）	5 経営体	4 経営体	4 経営体	4 経営体
				家族経営協定 締結数	3 件	3 件	3 件	3 件
				女性の新規就農者数	1 名	1 名	1 名	1 名
2 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大								
成果		女性委員登用の促進	男女がともに意思決定の場に参画できるよう、審議会等へ女性委員の登用を推進します。	審議会等における女性委員の割合	30%以上 60%以下	12.2%	17.1%	19.0%
活動		町職員の管理職等への女性職員の積極的登用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上郡町特定事業主行動計画」において女性の管理職の登用目標を設定し、職員の意欲と能力の把握に努め、女性職員の登用に努めます。</li> <li>町職員における女性の職域拡大と管理職への登用を促進するため、女性職員を対象に、キャリアアップやモチベーション向上に資する研修への派遣を実施します。</li> </ul>	キャリアアップ研修への女性職員の派遣	2 人/年	4 人/年	3 人/年	4 人/年
成果				町職員の管理職に占める女性の割合	30.0%	16.2%	18.9%	16.7%
	-	住民参画の機会の充実	住民からの意見を収集するためのパブリックコメントや、意見交換会等の実施などを全庁的に広く取り入れ、女性も含む多様な意見が町行政に反映されるよう工夫します。	-	-	-	-	-
	-	町の制度、施策の点検	政策全般にかかわるすべての領域、政策分野にジェンダー平等の視点を入れることを目的に、町の諸制度・施策を定期的に点検し、必要に応じて改善を図ります（ジェンダー主流化）。	-	-	-	-	-